

令和元年度地域・職域連携推進関係者会議 グループディスカッションの概要

地域ブロック毎に地域保健関係者、保険者等関係者、労働衛生関係者の混合グループを編成し、ディスカッションを行った。1グループあたり6～8名程度で29グループを編成した。

○方法

地域・職域連携推進ガイドラインに記載されている、地域・職域連携推進協議会構成機関の役割が明記された資料をグループで確認し、確認した役割のうち、実行可能な役割と困難な役割とその理由について討議を行い、数グループから発表していただいた。

○コーディネーター 荒木田美香子氏（国際医療福祉大学小田原保健医療学部 教授）

○発表内容

A グループ：

県と中核市との連携があまりできていなかったことが改めて分かった。労働衛生関係者からは、保有している情報のうち、提供できる情報は限られているが、どう提供していけるか考えていく必要がある、という問題提起があった。

B グループ：

協議会の設置はハードルが高いと感じており、年1回、2回の情報交換に留まっている。その中でも、協議会という形にこだわらなくても、現実的に取り組める課題から着手していきたい。

荒木田美香子氏：

労働衛生関係者から、自分たちが持っているデータをどう提供していいかわからないという声があったが、地域・職域連携推進協議会の事務局にぜひ相談してほしい。そのためにも協議会の事務局が労働局、労働基準監督署と年に何回か顔を合わせる機会が必要ではないかと思う。

協議会を設置し、定期的を開催することの意義がある。協議会はその地域の健康課題や取組の経過を把握でき、情報交換の場にもなるため、ぜひ協議会を開催していただき、実行性を持たせてほしい。ただし、協議会の開催を増やすことが難しい場合は、まずワーキンググループを作り、実務部会を持ち、実務部会から協議会に上げていくこともひとつの方法である。